FAXニュース
ŌMIYA
JR東労組大宮地本
2020年4月10日
No. 174

大地申第17号 「労働基準法第36条第1項の規定に基づく時間外及び公休日の労働に関する協定」の申し入れ、交渉開催その②

◆団体交渉の主な議論内容（要旨）です。

２．運輸職場で管理と一般の時間外労働実績が増加しているため、増加要因と時間外労働の削減に向けた具体的な対策を示すこと。

会社回答：鉄道事業の特性上、時間外労働等は一定程度生じるものである。なお、業務の平準化及び時間外労働の削減に引き続き取り組んでいく。

２０１９年度　箇所別　時間外労働実績

（公休日労働・３３含む１カ月平均の時間外労働時間）

箇所名	第１四半期(4月～6月)					第2四半期（7月～9月）					第3四半期（10月～12月）				
	平均時間			個人最大値		平均時間			個人最大値		平均時間			個人最大値	
	管理	一般	全体	管理	一般	管理	一般	全体	管理	一般	管理	一般	全体	管理	一般
宇都宮車掌区	16:56	7:32	8:09	77:45	83:04	15:20	7:38	8:07	91:18	67:00	19:41	9:37	10:12	94:38	68:15
宇都宮運転所	20:16	9:50	10:42	88:10	70:28	17:56	7:47	8:38	76:32	77:05	20:24	9:59	10:53	96:45	74:40
小金井運転区	13:34	7:58	8:30	63:00	64:32	12:55	8:06	8:34	57:00	64:10	15:30	8:56	9:35	110:55	88:50
大宮運転区	23:38	9:53	10:45	87:20	85:20	23:06	10:05	10:56	105:30	87:08	28:17	13:28	14:29	121:55	112:05
さいたま運転区	22:52	8:51	9:40	88:11	90:20	22:02	8:41	9:28	82:47	85:45	29:45	10:35	11:42	131:36	92:25
さいたま車両センター	12:06	2:04	2:58	63:30	37:00	12:17	2:48	3:46	70:46	60:37	17:16	4:55	6:10	86:00	67:07
川越車両センター	23:22	5:15	8:20	86:15	69:40	19:28	6:03	8:12	93:35	79:00	29:00	9:06	12:13	121:55	112:05

【大宮運転区で増加し続ける管理者の超勤について議論】

組合）データにある通り、管理者の超勤が増加している要因を教えて欲しい。

会社）ダイヤ改正を2回やっているのと台風などの災害も多い。車セでは運転整理もあるので増加する。

組合）大宮運転区では管理者の超勤が第２四半期から第３四半期にかけて増加している。要因は？

会社）埼京線の運用混乱が多いので当直助役へ負担がかかっている。

組合）現場からは輸送混乱と勤務作成の関係で超勤が増加してしまうと声が上がっている。

会社）全体で作成できるように担当も変えながらやっている。負担の軽減に向け勉強会等開催し、勤務作成のレベルアップをしていきたい。

組合）明けの当直助役が毎回お昼ごろまで超勤している。職場のマネジメントとして早く帰れる日を設定するなど必要ではないか？疲弊してしまっているのが現状だ。具体的な対策を示して頂きたい。

会社）区長や副区長が健康状態を見ている。一定の区切りで帰ってもらうなど職場に話しをしていく。

〈大宮運転区　管理者の超勤削減に向けた議論・確認事項〉

①輸送混乱による超勤の対策について

・新宿駅の番線変更を行ってきた。現場の声を集めて検証を行い、運転整理の見直し等遅延対策を引き続き行っていく。

・当務主務を活用し、当直助役の負担軽減と健康管理をしっかりやっていく。

②勤務作成による超勤削減について

・勉強会・意見交換を通じて平準化を目指していく。

・地本-支社で議論した問題意識を現場に伝え、超勤削減に向けて努力していく。

その③へ続く